

労務費に関する基準を踏まえた「基準値」の公表

- 価格交渉における、本基準に沿った適正な労務費の確保をより円滑に進めるため、国土交通省において、職種分野別に、本基準を踏まえた適正な労務費の具体値を、トンあたり、平米あたり等の「単位施工量当たり労務費」の形で「基準値」として公表。
- 基準値は、専門工事業団体・元請建設業団体・国土交通省から成る「職種別意見交換会」等を経て決定。
- 基準値は、標準的な作業内容・施工条件等を前提とした場合の値とし、個別の請負契約においては、受注者が現場ごとに本基準値を踏まえて労務費等を適正に見積もること、また、注文者がそれを尊重することが必要。

※基準値の定めのない職種分野においても、本基準の基本的考え方による「適正な労務費」を確保する必要性に変わりはない。

基準値のフォーマット

※建築工事の原則パターン

| 工事の種類 | | ●●工事 | | 「労務費の基準値」の前提となる標準的な規格・仕様 | |
|------------|-------|------------------------------------|-------------------|---|---|
| 標準的な規格・仕様 | | □□□ | | 歩掛と設計労務単価から算出した「労務費の基準値」 | |
| 条件 | ××の種類 | ○○○ | ××× | | |
| △△△の種類 | | | | | |
| 労務費の基準値(例) | | 1,754(円/m ²)(例) | | | |
| 内訳 | 職種 | 施工単位当たり歩掛 (人・日/m ²) | 設計労務単価 (円/人・日) | 施工単位当たり歩掛 ×設計労務単価 (円/m ²) | |
| | ●●工 | 0.05 | 30,000 | 1,500.00 | 算出根拠 (内訳) |
| | ■■作業員 | 0.01 | 25,400 | 254.00 | 日当たり作業量 (参考値) ※施工単位当たり 歩掛けの合計の逆数 |
| 合計 | | 1,754.00 | | | |

設計労務単価：令和〇年3月から適用する公共工事設計労務単価（東京）による
労務歩掛：△△△による

(内訳の職種も同様料金に沿ったもので計算過程を示したもの)
「日当たり作業量（参考値）」は、職種を問わず、「施工単位当たり歩掛け」の合計の逆数から算出した参考値である。

【代表的な歩掛の作業内容】
□□□における製作・加工・組立・設置・撤去、×××の設置、△△△の作業

【条件】
・条件は以下の通り。
××の種類：×××
△△△の種類：△△△
◆◆◆◆が必要な場合は別途計上する。

【留意点】
・主な作業内容としては、上記条件における□□□における製作・加工・組立・設置・撤去、×××の設置、△△△の作業を想定しているが、特殊な気象条件や現場制約等がある場合には、現場毎に考慮し、適切な補正を行う必要がある。
……（例えば、作業に当たっての制約要件（作業場所の広さ等）など【条件】を補足する内容を記載することを想定）を基本とする

なお、上記条件と異なる場合には、個々の建設工事の実態に即して、適切な補正を行う必要がある。

基準値の例

| 職種分野 | 基準値 | 適用条件等 |
|--------------|-----------------------|--|
| 鉄筋工事 (建築) | 71,472円/t | 代表的な歩掛の作業内容： 建築構造物等の鉄筋の工場加工 及び現場組立、コンクリート打設時 における合番 条件： RCラーメン構造、階高3.5～4.0m 程度、形状単純 等 |
| 型枠工事 (建築) | 5,291円/m ³ | 代表的な歩掛けの作業内容： 建築構造物等の合板型枠の加工 及び組立、コンクリート打設時の合 番、型枠点検及び保守、型枠の取 外し 条件： 普通合板型枠、ラーメン構造・地上 軸部、階高3.5～4.0m程度 等 |

※職種分野別に代表的な基準値（東京都の例）を例示

※基準値は個別の請負契約においてそのまま適用できるものではなく、特殊な気象条件や現場制約等がある場合には、具体的な作業内容や施工条件等を踏まえ、基準値を補正して労務費を算出する必要がある。

上記を含め、13職種分野99工種（作業）において基準値を設定済み。（全29許可業種中15業種に対応）